第4章 日常生活圏域の設定

1. 日常生活圏域の趣旨

地域の高齢者が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら生活できるように、市域における地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、日常生活圏域を設定します。

そして、日常生活圏域ごとに、地域包括支援センターを中心に地域の施設及びマンパワーの連携を図り、元気な高齢者への介護予防事業から、要介護高齢者に対する介護サービスまで幅広い支援体制を構築します。

2. 日常生活圏域の設定

日常生活圏域の設定にあたっては、地域活動単位である小学校区を基本単位とし、国の指針に基づき人口約 30,000 人、高齢者人口が約 6,000 人を基準として、中学校区の区域と地域の主な特性を考慮して検討を行い、日常生活圏域を 11 圏域と定めました。

日常生活圏域

番号	四世夕	小学校区	中学校区	高齢者人口	圏域別人口
留写	圏域名	小子校区	中学校区	(人)	(人)
1	若草	鼓阪北 鼓阪 佐保	若草	5,571	23,409
2	三笠	大宮 佐保川 椿井 大安寺西	三笠	6,550	38,967
3	春日・飛鳥	済美 済美南 大安寺 飛鳥	春日 飛鳥	7,470	40,233
4	都南	辰市 明治 東市 帯解 精華	都南	6,411	30,848
5	平城	神功 右京 朱雀 左京 佐保台 平城西 平城	平城西 平城東 平城	7,376	46,289
6	京西·都跡	伏見南 六条 都跡	京西 都跡	7,361	38,031
7	伏見	あやめ池 西大寺北 伏見	伏見	7,046	37,050
8	二名	鶴舞 青和 二名 富雄北	二名	6,943	40,777
9	登美ケ丘	東登美ヶ丘 登美ヶ丘	登美ヶ丘北 登美ヶ丘	4,559	21,301
1 0	富雄	鳥見 富雄第三 三碓 富雄南	富雄 富雄南	8,117	41,347
1 1	東部	田原 柳生 大柳生 相和 並松 都祁 吐山 六郷 月ヶ瀬	田原 柳生 興東 都祁 月ヶ瀬	4,305	15,126

中学校区は、小学校区の一部が分割され複数の中学校区にまたがる地区があるので、便宜 上多数の生徒が進学する校区を表したものです。(人口は平成 17 年 11 月 1 日現在)